

八雲町再生可能エネルギー導入促進ビジョン(案)について

1. 策定の趣旨

日本の原子力を含むエネルギー自給率は2010年で19・9%となっており、現状ほとんどのエネルギー資源を海外に頼っている状況です。また、自律的に資源を確保することが難しいといった根本的な脆弱性を抱えています。さらに、地球温暖化の原因となりうる二酸化炭素の排出量はエネルギー起源のもので2035年までに現状よりさらに20%増加すると予測されています。

町ではこのような問題は単に国や都市部の問題とするのではなく、地域の生活や経済活動においても大量のエネルギーを消費している現状を鑑み、この問題に対して地域レベルでも取り組むことが可能な取り組み手法の一つとして「再生可能エネルギー」の導入が有効であると考えています。このため、八雲町では再生可能エネルギー導入に向けた基本的な考えと方向性を示すとともに、地域特性を活かした導入促進のための手法を

取りまとめた「八雲町再生可能エネルギー導入促進ビジョン」を策定するものです。

2. 意見の募集期間

1月13日(金)～2月13日(月)

3. 資料の入手方法

- ① 次の場所へ備え付け
- ・ 八雲町役場商工観光労政課
- ・ 熊石総合支所産業課
- ・ 落部支所

② 町ホームページからのダウンロード
<http://www.town.yakumo.lg.jp/modules/chosei/content0367.html>

4. 提出方法

① 書面の持参

3 ①の場所と同様

② 郵送 〒049-3192

八雲町住初町138番地

八雲町役場商工観光労政課宛

③ ファックス ④ 電子メール

shouko@town.yakumo.lg.jp

【問い合わせ先】

商工観光労政課商工観光係

☎ 0137-2116

☎ 0137-2149



八雲町ふるさと応援寄附金(ふるさと納税)制度について

八雲町出身者や八雲町にPRをお願いします ゆかりのある方へ

◆平成28年12月19日現在寄附金額

759,862,000円

町では平成20年度から、活気あふれる個性豊かなまちづくりを進めるため「ふるさと応援寄附金」を募集しています。町民皆さまから知友人に寄附制度をPRしていただきますようご協力をお願いします。

○八雲町ふるさと応援寄附金の概要

【記念品の贈呈】※町外在住者からのご寄附のみ

当町では寄附の奨励および町内産業の活性化を目的に、八雲町外に在住で1万円以上の寄附をされた方に対し、記念品として町特産品などを贈呈しています。

【優遇内容】

ふるさと応援寄附金(ふるさと納税)制度の寄附金控除を受けるには、下記の方法があります。どちらの方法も寄附金額から2,000円を差し引いた残りの金額が控除されますが、控除額には上限があり、所得額等により異なります。

① 確定申告

寄附した翌年に税務署で確定申告をすることで、寄附金額の一部が所得税および住民税から控除されます。

② ワンストップ特例制度

5団体以内のご寄附で、確定申告の予定がない給与所得者等に限り、寄附先の自治体に申請することにより、寄附金額の一部が住民税から控除されます。

【八雲町ふるさと応援寄附金申し込み先】

- ・ 八雲町ふるさと応援寄附金のWEBページ

<http://www.town.yakumo.lg.jp/modules/fund/content0005.html>

- ・ 寄附金ポータルサイト さとふる 八雲町WEBページ

<http://satofull.jp/town-yakumo-hokkaido/>



八雲町QR



さとふるQR

【問い合わせ先】企画振興課企画係 ☎0137-62-2300